

杉並区住民情報系基幹業務システムの構築及び運用業務公募型プロポーザル 質問と回答

平成 30 年 9 月 12 日
※受付順に掲載しています

No.	質問項目	質問内容	回答
1	【基幹業務】企画提案書等作成要領 2 留意事項 (1) 様式 項目 ②	『財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュフロー計算書）の全ての作成を義務付けられていない場合は、収支決算書、事業計画書、事業報告書、附属明細書等代わりになるものを提出してください。』と記載がございますが、弊社では、キャッシュフロー計算書の作成が義務付けられておりません。その場合、代替資料として「附属明細書」をご提出するという認識でよろしいのでしょうか。それとも、その他の資料も提出する必要がありますでしょうか。	キャッシュフロー計算書の代替資料として、収支決算書を提出願います。なお、収支決算書に記載の項目で十分な確認ができない場合は、資金繰り表（実績ベース）を追加でご提出いただくことがありますので、予めご承知おき願います。 また、参加事業者のうち、株式非上場会社の場合は、事業計画書、事業報告書、附属明細書及び来期予算が確認できる書類についても可能な範囲で提出願います。
2	【基幹業務】企画提案書等作成要領 3 記載項目 (2) 企画提案 ⑥ プロジェクト体制	『各担当者の経歴の確認ができる書類の写しを添付してください。』との記載がございますが、具体的にどういった資料が必要かご教示ください。各業務担当者における「【基幹業務】作成要領_別紙7_配置予定者調書(第6号様式)」と同等の内容が確認できる資料でよろしいでしょうか。	各担当者の経歴が確認できる書類は、以下のとおり提出願います。また、書類は、企画提案書等作成要領 1 ページの「2 留意事項」(1) 様式の表中No.12 に該当しますので、指定した順に綴って提出願います。 ○提出対象者 プロジェクトマネージャー、プロジェクトリーダー ○提出書類 ①保有する資格の合格証書や認定証書の写し ②担当した業務の実績を証明する書類 ※②は、自社で作成・発行した証明書でも可とします（様式不問）。また、別紙7「配置予定者調書（第6号様式）」の「基幹業務システムに関する業務実績」に記載した内容に基づき作成してください。
3	【基幹業務】企画提案書等作成要領 4 費用見積書の作成 (2) 記載項目	『③ システム構築費用、運用保守費用（人件費）については、項目毎に人件単価、工数、費用を記載してください。なお、「運用保守一式」といった不明瞭な記載はしないでください。』との記載がございますが、運用保守費用につきまして、弊社システムは月額システム利用料方式となります。そのため、項目毎の人件単価ではなく、システム利用料（月額）の記載でよろしいでしょうか。	システム利用料（月額）の記載で結構です。備考欄にその旨ご記載願います。
4	【基幹業務】作成要領_別紙4_機能要件一覧表(第4-1,4-2号様式) 住民税 5.2.2. 特徴随時税額通知送付 送付注意リスト出力	指定した義務者とは、システムで一定の条件で抽出を行うのか、職員様にて任意の条件で抽出を行う想定かご教示ください。	一定及び任意の条件による抽出です。それぞれの抽出条件は以下のとおりです。 1. システムによる抽出は文字オーバー対象、複数回入力など発送物の補記や修正が必要なもので、かつシステムで条件設定が可能なものを抽出。 2. システムにフラグ管理の機能があれば、義務者情報に事前に職員がフラグを立てた義務者を抽出。 フラグ管理機能がなければ、法人メモなどの交渉履歴に固定文言（「税額通知送付注意」等）を職員が入力しておき、固定文言から対象の義務者を抽出。 1、2ともに条件設定が確定すればシステムで一定の条件に該当するが、今後の制度改正などで固定文言が複数必要になった際に、任意の条件（固定文言の種類など）を設定できることを要望する。
5	【基幹業務】作成要領_別紙4_機能要件一覧表(第4-1,4-2号様式) 後期高齢者医療（滞納）	回答項目（対応方法～備考欄）が重複して記載されているように見受けられます。どちらかの項目については、削除して問題ないでしょうか。	左側の回答項目（「機能要件補足説明」に続く対応方法～備考欄）に回答願います。使用しない項目の削除は必要ありません。

No.	質問項目	質問内容	回答
6	【基幹業務】提案依頼書 第5 業務内容 1 業務期間	『基幹業務システム稼働後から平成33年3月31日までの間は、運用支援期間とし、システム運用・保守業務を含むものとする。』との記載がございますが、平成33年1月4日から平成33年3月31日までに必要となる「システム運用・保守」に係る費用については、「システム構築」に係る費用に計上するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	【基幹業務】提案依頼書（RFP）第8 システム環境要件 1 インフラ環境要件 (2) インフラ構成要件	『受託者は、次期システムを稼働させるために必要となるハードウェア（サーバー装置・周辺機器等、OSを含む）のリソース等、パッケージ、ミドルウェア等のソフトウェア、クライアントのスペック等ならびに別紙4「共通インフラ利用要件書」に基づくインフラ環境の利用要件をまとめた「ハードウェア・ソフトウェア等要件書」を作成すること。』との記載がございますが、周辺機器は本調達の対象外との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	【基幹業務】提案依頼書 3 システム連携要件 (1) システム連携要件 ⑦	『原則として、共通基盤システムが提供するジョブネットの実行要求を行うジョブ管理機能（NEC製JobCenter）を利用して実行、ステータス管理を行うことを想定している。受託者のパッケージシステムにおいて、本機能を利用したバッチ処理管理が実施可能な場合は、これに対応すること。』との記載がございますが、別途、効率的なご提案および、統合運用事業者殿への確実な運用手順や運用引継ぎ設計が可能な場合は、本ジョブ管理機能を利用しなくても問題ないとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	【基幹業務】提案依頼書（RFP）第11 研修要件 1 研修計画要件 (2) 研修に要求する事項及び要件	『⑫ 研修用機器にデータを保存した場合は、すべての研修が終了した時点で、該当データを完全に削除すること。』との記載がございますが、弊社は、研修は研修専用の環境にて、テストデータを操作して実施することを想定しております。この場合もデータの削除が必要となりますでしょうか。	研修用として独自に作成されたデータであれば削除の必要はありませんが、区が保有するデータをそのまま、又は一部加工して研修用として利用する場合は、削除する必要があります。
10	【基幹業務】共通インフラ利用要件書 第3 共通基盤システム環境の詳細 3.2 サーバ提供機能説明 (5) ジョブ管理機能	業務システムで実行されるジョブについては、原則、共通基盤システムのジョブ管理機能を用いて管理する認識ですが、業務システムサーバに導入が必要となる「Job Center (SV)」の調達は各業務ベンダーにて必要数量お見積りを行うという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	作成要領 P.2 2.(1)様式 ⑩用紙サイズ	A4版を超えるサイズの内紙であっても、1ページとして積算するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	作成要領 P.4 4.経費見積書の作成	消費税率が変更となった場合は契約金額についても変更となるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	提案依頼書 P.4 第4.1.再構築の範囲 図表3 9証明書コンビニ交付システム	「J-LIS指定のサーバー機器」とは、具体的にどの機器を指すかお教えいただけないでしょうか。また、コンビニ交付に必要なJ-LIS指定外のサーバー機器（J-LIS指定のサーバー機器と連携するコンビニ交付用のサーバー等）の構築や連携テスト、各種工程試験への対応作業は、本業務の調達範囲に含まれるという認識でよろしいでしょうか。	J-LIS 指定のサーバー機器は、IC カード標準システム用サーバー、中継サーバー、公開サーバーが該当します。本業務の調達範囲は、質問内容に記載いただいたとおりです。
14	提案依頼書 P.4～5 第4.1.再構築の範囲 図表3 提案依頼書 別紙5 P.4	図表3に記載のデータ連携が必要なシステムのうち、「No.4、6,7,8,9,21」のシステムは、外部機関との直接のやり取りが想定され、かつ地域情報PFとは異なる連携IFが必要となると想定しております。従って、共通基盤システム（調達③）の統合DBを介した連携ではなく、直接の連携が必要と考えておりますが、	お見込みのとおりです。RFPの25ページに記載のとおり、原則、共通基盤システムを経由してデータ連携を実施することとしていますが、合理的な理由がある場合は、この限りではありません。

No.	質問項目	質問内容	回答
	第2章2.2(1)連携方式の分類	その認識でよろしいでしょうか。	
15	提案依頼書 P.11 第7.1.(1)現行業務利用者	パッケージシステムの利用ライセンスを算定するにあたり、各現行業務システムの利用端末台数を教えていただけないでしょうか。	現行ホストシステムは、利用者権限に応じて、1端末で複数システムを利用しているため、業務システム毎の利用台数の算出はできません。また、各滞納整理システムは現行ホストシステムの利用端末を利用しています。利用ライセンスは、RFPの13ページ(3)アクセス数・処理数の変動見込みを参照の上、算出願います。
16	提案依頼書 P.13 第7(4)端末スペック	新システムにおいて利用が想定される端末及び周辺機器（印影スキャナー、カードリーダー、OCRスキャナー等）は貴区にて別途調達されるという認識でよろしいでしょうか。	現在、区で運用している周辺機器の機種及び数量は以下のとおりです。 ○印影リーダー 機種：CanoScan LiDE220（Canon 社製） 数量：26 台 ○IDカードリーダー 機種：PDC-30-050（日本システム開発社製） 数量：29 台 次期システム導入後も上記機器を継続して利用する想定ですが、次期システムにおいて当該機器を使用できない場合は、同種同等製品を本業務において調達願います。数量は、それぞれ40台程度で見積願います。 また、バーコードやQRコード読み取りによる、事務の効率化や作業負担の軽減化を図ることができる機能がパッケージ標準で実現できる場合は、ご提案願います。ただし、当該機能を採用するかは別途検討するため、バーコード・QRコードリーダーの調達は本業務に含めないものとします。
17	提案依頼書 P.28 第9.1(1)③⑥	全体工程管理方法は別紙6「統合運用設計方針」に基づき実施する旨の記載がありますが、正しくは別紙7「全体工程管理実施概要」に基づき実施するという認識でよろしいでしょうか。	ご指摘のとおりです。別紙7「全体工程管理実施概要」に読み替えてください。
18	提案依頼書 P.37 第9.7(1)データ移行方式及び手順の概要 提案依頼書【別紙5】 日本語管理機能 別紙	オープン系システムの移行対象ファイルの文字コードはJIPS(E)、S-JIS、UNICODEとの記載があり、一方、共通基盤システムから提供される文字コード変換テーブルは、共通基盤システムにて新規で作成されるUNICODE(杉並区文字集合)と、JIPS、S-JIS、UNICODE(JIS2004)と記載されています。データ移行が用途とされている変換テーブルはUNICODE(杉並区文字集合)⇔JIPSのみですが、S-JISやUNICODEの移行対象ファイルの文字コード変換について、共通基盤システムから提供される変換テーブルはデータ移行に利用可能でしょうか。	S-JISで提供するオープン系システムは外字管理を行っていないため、共通基盤が提供する文字コード変換テーブル、もしくは、一般的なS-JIS-UNICODE変換テーブルによる文字コード変換が可能である認識です。 なお、共通基盤システムが提供するUNICODEとS-JISの文字コード変換テーブルは、杉並区文字集合に含むJIS規格の字形差文字などを縮退し変換する仕様となります。 また、UNICODEで提供するオープン系システムについて、文字の縮退や外字等への対応が発生する場合は、オープン系システム事業者側にて必要な対応を行う想定です。
19	提案依頼書 P.37 第9.7(1)データ移行方式及び手順の概要 提案依頼書【別紙5】 日本語管理機能 別紙	前項の質問に関連し、S-JISやUNICODEの移行対象ファイルの文字コード変換に共通基盤システムから提供される文字コード変換テーブルが利用できない場合、貴区より既存で使用されているS-JIS、UNICODEとJIPSの文字コード変換テーブルをご提供いただくことはできるでしょうか。	上記にて対応可能である想定のため文字コード変換テーブルの提供は想定しておりません。
20	提案依頼書 P.38 第9.7(1)データ移行方式及び手順の概要	「外部へのデータ持ち出しは禁止する。」とありますが、個人情報保護及びセキュリティの観点から、システム本稼働後の運用保守作業においても、外部へのデータ持ち出しは禁止となる認識でよろしいでしょうか。	システム本稼働後の運用保守作業において、データ解析や分析が区以外の環境を利用しないと実施できない等、やむを得ない場合を除き、原則データ持ち出しは禁止する予定です。

No.	質問項目	質問内容	回答
21	提案依頼書 P.38 第9.7(1)データ移行方式及び手順の概要	「受託者がデータ移行作業にあたり必要となる機器等については、作業期間のいずれを問わず、受託者が準備し、運用・保守を行うこと。」とありますが、本業務において個別で必要となる機器・ソフト等（例えば、自治体様毎に購入が必要なミドルウェアや移行ツール等のライセンス）がある場合は、購入及び運用保守に係る経費は本業務の調達範囲に含まれるでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	提案依頼書 P.37,38 第9.7(1)データ移行方式及び手順の概要	「受託者において対応が困難な条件や、その他の条件がある場合、当該条件を区に提示すること。」とありますが、条件がある場合、その内容を提案書、見積書に具体的に明記するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	提案依頼書 P.43 第12.1 ⑤リモート保守	「セキュリティが十分に確保できると区が判断した場合にはリモート保守を実施可能とする。」とありますが、リモート保守を提案する場合、実施可否の判断は、受託者候補者選定後、提案依頼書に記載の条件に則り協議の上決定される想定でしょうか。また、見積書にはどちらのご判断になっても対応できる経費を提示するという認識でよろしいでしょうか。	リモート保守の実施決定プロセスはお見込みのとおりです。経費について、いずれの方法でも対応可能な見積額でご提示いただいても構いませんが、リモート保守を実施した場合、見積いただいた経費より安価となる場合は、契約金額変更の協議を実施させていただくことがありますので、ご承知おき願います。
24	【提案依頼書(RFP)別紙1】 P.9 項番119 「9.4.1. 印鑑登録原票管理」 について 【提案依頼書(RFP)別紙3】 P.2 項番31 「印鑑切替交付リスト」 について	機能要件には「引替により印鑑番号が変更となった場合、印鑑登録原票【帳票】を出力できること」とありますが、「別紙3_帳票一覧」には「印鑑切替交付リスト」とあり、「提出先：住民、帳票形式：単票」「出力頻度：週次、出力方法：バッチ、1枚あたり40件記載」との記載があります。 ①引替交付で印鑑登録原票（原票なので印影なし）を出力する運用となりますか。また、その場合、印影を再読み込みする運用となりますか。 ②「印鑑切替交付リスト」は名称のとおり「リスト」と想定しておりますので、上記の「単票で住民向けに出力する帳票」とは異なるという理解で良いでしょうか。	9.4.1 印鑑登録原票管理の機能要件ですが、「印鑑登録証の引替により印鑑番号が変更となった場合、対象となる印鑑登録原票の一覧【帳票】を出力できること。」と読み替えて下さい。 ① 一覧の出力のため、原票を出力しません。また、陰影の再読み込みをする運用の予定はありません。 ② 「印鑑切替交付リスト」は対象となる印鑑登録原票の一覧【帳票】のことを指しています。
25	【提案依頼書(RFP)別紙4】 P.5 第2章2.4(2) ロードバランサーについて	「業務システム事業者にてSSL 対応を行うこと。」とありますが、SSLの証明書の発行のための認証局の構築作業は別途貴区にて調達される予定でしょうか。それとも本業務の調達範囲に含まれますか。	区では認証局の構築作業は行いません。SSL 証明書の作成及び設定作業は、本業務の調達範囲に含むものとします。
26	【提案依頼書(RFP)別紙5】 P.33 第5章5.2 文字管理について	「業務システムは、住基ネットで利用するために、ファイルに記録されている文字コードのメンテナンスを行うこと。」とありますが、これは、業務システム側で以下が可能となる仕組みを用意するという理解で良いでしょうか。 ①住基ネットCS用のBDFファイル上の統一文字コードのメンテナンスを行う。 ②貴区外字の文字コード（MS明朝、Unicode）と統一文字コードのマッピングを行う。	お見込みのとおりです。